

【重点目標1】 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者	一般		高齢者	
1	保護者等への啓発	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、消費者教育啓発冊子「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」を配布して、乳幼児保護者や低学年児童保護者への啓発を行う。	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、保護者に対しての配布を依頼。	こども家庭課と子育て支援課の窓口にて配架。窓口での配布継続を依頼。			○								生活安心課 消費生活センター
2	消費生活川柳	市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数：15作品(R03:10作品) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月末時点での応募は無し ・今後、広報めまづ等で事業周知して作品募集を図る。 				○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
3	消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン	5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、13日にららぽーと沼津1階のひかりの広場において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施した。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 	5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示を実施。併せて5月13日(金)に、ららぽーと沼津にて啓発キャンペーンを静岡県東部県民生活センターと協働で開催した。						○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
4	消費生活展	年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示、クイズラリー、物品販売等を実施予定。 	現在、開催に向け準備中。			○	○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
5	くらしのセミナー	市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、年間2～3回で開催予定。</p> <p>目標値 ・平均参加人数25人、満足度平均80%</p>	7月12日(火)10時～11時30分 株式会社明治の栄養士、加藤麻美さんを講師に第1回目のセミナーを開催した。 【テーマ】 ①ヨーグルトと乳酸菌について ②フレイル予防について 【参加人数】 27人							○	○	○	生活安心課 消費生活センター	
6	親子消費者教室	これからの社会を担う子ども達、特に小・中学生を対象に、将来、自分で考え、行動できる消費者になってもらうため、市内の公共施設や工場見学を通じ、「消費生活」や「環境」「食の安全」について学んでもらうことを目的とし、事業者、地方公共団体の協力の下、消費生活に役立つ講座を開催する。	今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見て、開催可否を判断する。 開催時は、参加者に市内公共施設等を見学してもらい、職員や従業員等から直接施設等についての説明と環境・食の安全に対する取組等を紹介してもらう。	8月4日(木)に親子10組を対象に、市議会議場、総合体育館建設現場、ひゅうお・沼津魚市場、北消防署原分署、アクアプラザ、大泉寺(阿野全成墓標)を見学コースとして開催予定。			○	○					○	生活安心課 消費生活センター	

【重点目標1】推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者		一般	高齢者
7	出前講座 (消費生活センター)	生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和3年度は全28回2,177名に対し講座を実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しつつ、全30回2,500名に対する講座実施を目標とする。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数:11回 (高齢者向け:8回、高校生向け:3回) ・受講人数:783名 										生活安心課 消費生活センター
8	各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信	広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市HPやFacebookページ等へ掲載することに加え、くらしのセミナー(令和4年度目標:2~3回)や出前講座(令和4年度目標:30回)等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebookでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(国民生活センター、消費者庁ホームページの情報にも注視し、シェア・投稿していく。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙による発信 広報めまづ7月1日号に「消費生活センターからのお知らせ」と題し、成年年齢引き下げに関する情報提供と予測されるトラブル事例等に関する記事を掲載。 ○ウェブCMの活用 4~5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、Web動画を放映した。 ○Facebookでの情報発信 消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を実施している。(消費生活センターの4~7月投稿件数:4件) 									生活安心課 消費生活センター	
9	消費生活サポーター養成講座	悪質商法や消費者トラブルに対応する知識を身につけ、自らの消費者としての力を高めるとともに、特に高齢者等の消費者被害を防止するため、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う沼津市消費生活サポーターを養成して、連携を図っていく。また、既存サポーターには啓発チラシ等を送付して情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の登録者に対して、情報提供として資料等を適宜送付する。 ○新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催予定。 ・定員は60名。 ・定員達成に向け、事業の周知を行っていく。 ・講座開催後、登録されたサポーターに対し、随時情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/6に昨年度の消費生活サポーター35名に対し、情報提供として、たからっこ通信と詐欺被害防止啓発チラシ等(4種類)を送付。 ※新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催を検討する。 									生活安心課 消費生活センター	
10	消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行	「たからっこ通信」を発行し、消費者トラブル事例や契約の基礎知識などを情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4回以上、発行予定。 →4月号・・・『訪問販売・電話勧誘トラブル』を題材に作成。 →7月号(案)・・・トラブル相談の多い事例について作成予定。 →9月号(案)・・・高齢者向けの事例で作成予定。 →12月号(案)・・・年末年始に相談の多い事例で作成予定。 沼津市消費者協会や各地域支援包括センター、消費生活サポーターに配布予定。その他、各地区センター等への配架も予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4月号 ・・・訪問販売や電話勧誘によるトラブルについて作成。沼津市消費者協会や各地区センター等でも配架、来庁した相談者にも配布した。 引き続き、最新の情報等を取り入れた情報提供を行う。 									生活安心課 消費生活センター	

【重点目標1】推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課			
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者		一般	高齢者	
11	人権教育	人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。 また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。	人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。 市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月16日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。					○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 市民相談センター
12	職業講話	市内小・中学校の児童・生徒を対象に、男女の平等意識や人権を尊重することの大切さを学ぶとともに、性別にかかわらず一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、将来の夢や進路について幅広く選択する学習の機会を提供することで、男女共同参画の意識を浸透させることを目的に実施するもの。 講師には、看護師・保育士・消防士等の行政職員をはじめ、男女共同参画推進事業所として認定されている民間企業からも講師の派遣について協力を得ることで、幅広い分野の職業講話を行っている。	・開催校数 21校						○	○					地域自治課
13	国際交流フェア	在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。	10月頃開催予定						○	○	○	○	○	○	地域自治課
14	各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談	1 主に妊婦～幼児を対象とした、調理実習を含む栄養講座 ①妊婦:パパとママの教室Plus1クラス ②生後4か月児:すくすく育児教室2回目 ③生後7か月児:ステップアップ教室 ④1歳～3歳児:幼児食教室 ⑤3歳～未就学児:幼児キッズクッキング ⑥小学校低学年児童:小学生おさかなクッキング教室 2 生活習慣病予防のための栄養講座 ⑦成人:食育講座	① 4回 24組 ② 12回 180組 ③ 12回 180組 ④ 4回 24組 ⑤ 2回 12組 ⑥ 2回 12組 ⑦ 4回 40名						○	○		○	○	健康づくり課	
15	一人暮らし高齢者に対する消費者啓発	令和4年度事業計画重点目標「住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりの強化、互助の仕組みづくりを進めます」に基づき、啓発活動に協力するとともに、地域の困りごとに対する基礎知識を身に付ける。	長寿福祉課から依頼を受け実施する一人暮らし高齢者等実態調査の訪問時に、消費生活センターが作成したチラシを配布して、啓発活動に取り組む。											○	沼津市民生委員 児童委員協議会 (社会福祉課)
16	公立保育所での主任栄養士による食育講座を開催	各保育所の食育計画に沿いながら、栄養士等が職員を行い、食に関心を持つ機会を設ける。	各保育所が独自に持つ食育計画に沿って栄養士が食育を行う。 内容は保育所ごとに違い、クッキングを実施するところもある。 1保育所あたり年に2回、2人の栄養士が出向いて食育を行う。						○						子育て支援課

【重点目標1】推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課			
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者		一般	高齢者	
17	クッキング保育の実施	食育の一環として栄養士・保育士が児童とともに身近な料理や菓子を作り、食に親しむ機会を設ける。	各施設の食育計画に基づき、年齢にあった内容で行う。 施設で栽培した野菜なども使用する。	各施設の食育計画に基づき、栄養士や保育士とともに歳時に対応したクッキングを行っている。また、園児が自分たちで栽培・収穫した食材を使用したクッキングを行うこともある。 戸田こども園で5回、大平幼稚園で7回実施。 食物の栽培・収穫は7施設が行った。			○								子育て支援課
18	栄養相談	子育て支援センター利用者を対象に、沼津市の主任栄養士が、個別に栄養相談を実施する。	沼津つ子ふれあいセンター 5月、8月、9月、12月、2月 年5回開催予定 せんぼん子育て支援センター 7月、11月、1月 年3回開催予定	年間計画に沿って、沼津つ子ふれあいセンターとせんぼん子育て支援センターでの栄養相談を実施。個別の栄養相談で、落ち着いた雰囲気の中で話ができている。 7月末までに2回実施。			○						○		子育て支援課
19	伝統技能体験事業	若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、大工・左官・板金などあまり目に触れなくなった伝統技能に若者が触れる機会をつくり、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成の促進を図る。	各種イベントへのものづくり体験ブースの出版(計3回を想定) ・本立てづくり(大工)…20人 ・タイルコースターづくり(タイル)…50人 ・スプーンづくり(板金)…40人 ・ミニイスづくり(大工)…20人 ・マガジンラックづくり(大工)…20人 ・砂絵体験(左官)…20人 ・職人体験(ノコギリ・カンナ削り等)…50人	各種イベントへのものづくり体験ブースの出版(1回) ・ミニイスづくり(大工)…20人 ・泥団子づくり(左官)…20人			○	○	○						商工振興課
20	キャッシュレス決済導入推進事業	キャッシュレス決済の利用を検討している消費者(特に高齢者)を対象にセミナーを開催する。	・キャッシュレス決済に関するセミナーを年1回開催する。	・8月6日(土)、7日(日)にららぽーと沼津にてキャッシュレス決済に関するセミナーを開催予定。									○		商工振興課
21	食育体験ツアーの開催	市内の小学生及び保護者を対象に、地元生産者等を講師とし、農畜産物の生産現場の見学や、収穫、加工、調理等の体験を行う食育体験ツアーを開催する。	8月、2月開催予定。 西浦・金岡・門池・浮島A、Bの5コースに分かれ、生産現場の見学、加工、収穫体験等を実施する。	8月については延期。(時期未定)									○		農林農地課
22	学校給食で導入されている作物の生産者による授業の実施	学校給食に導入されている作物の生産者等による、生産の過程や、その作物の特徴などの授業を実施し、地産地消の推進を図る。	5月 茶農家によるお茶の授業 6月 市内酪農家による牛乳授業 11月 農協職員等によるお米の授業 2月 ブチヴェール農家によるブチヴェールの授業	5月18日～5月31日の間に市内小学校5校において実施									○		農林農地課
23	お茶講座	日本茶インストラクターを派遣し、お茶講座を開催している。 日本茶インストラクターが講師となり、テキストを用いてお茶に関する座学、実技演習等を行う。	沼津港大型展望水門びゅうおにて講座を開催をする。	令和4年9月10日(土)沼津港大型展望水門びゅうおにて「お月見茶会」として、沼津茶の講座を開催する。									○	○	農林農地課
24	農林まつり	沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 プラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。	令和4年12月開催予定 来場者予定者数20,000人	令和4年12月中旬頃開催予定									○	○	農林農地課

【重点目標1】推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課									
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人										
											若者		一般	高齢者							
25	深海魚を活用した地域産業活性化事業	戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。	・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和3年度は初のオンライン開催としたが、令和4年度は対面式及、オンライン形式を併用しての開催を目指す。 ・対面式で開催した令和元年度と同程度の参加を目標とする。(R1参加者63名)	戸田深海魚大学の3月頃の開催に向け、講演を依頼する講師の選定などを準備中。			○	○	○	○	○	○	○	○	○	水産海浜課					
26	魚食普及促進事業	進行する魚食離れに対し、市内水産物を用いた魚食普及活動へ、補助金交付を行っている。 ①大瀬まつり・内浦漁港祭(内浦漁協・内浦地区を中心とした実行委員会)	中止	—	C	—									○	○	水産海浜課				
27	おさかな教室	若手漁師による市内幼稚園児、小学生への「おさかな教室」に対し補助を行っている。 ①幼稚園児＝タッチプール、水槽展示、解体ショー等 ②小学生＝漁師による講座、ワカメの種付け・養殖体験等	・沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会において、幼稚園児、小学生を対象に食育活動を実施。 ・実施団体には、前年同程度の活動実績を望む R3実績 ①おさかな教室(幼稚園児) ・5園 約150人 ②おさかな教室(小学生) ・静浦小中一貫学校 約30人	市内幼稚園児を対象にした、「おさかな教室」の10月頃の開催に向け、沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会と調整中。 市内小学生を対象にした、ワカメの種付け・養殖体験については、12月及び2月頃の開催に向け、事業主体である沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が、静浦小中一貫学校と調整を進めていく予定。			○	○								水産海浜課					
28	アースキッズ事業	小学校及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携、協力し、小学校高学年を対象に子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラム。	第一小学校 44名 大岡小学校 71名 香貫小学校 76名 第三小学校 48名 大岡南小学校 71名 第四小学校 74名 千本小学校 9名 第五小学校 79名 開北小学校 52名 原東小学校 26名 今沢小学校 54名 合計11校 604名	今沢小学校 54名 第五小学校 80名 大岡小学校 74名 第四小学校 76名 合計4校 284名										○		環境政策課					
29	ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション	家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。	昨年度は5月1日～9月30日を前期、10月1日～2月28日とし、参加者は95人、参加件数は137件であった。 今年度は5月1日～9月30日を前期、10月1日～2月28日を後期として実施し、年間参加件数600件を目指す。	前期チャレンジ(7月末まで)提出シート数88枚			○	○	○	○	○	○	○	○		環境政策課					
30	出前講座(クリーンセンター管理課)	出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち・・・「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について・・・「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト・・・ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・活用について説明。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。	開催回数：5回 受講者人数：157名										○	○	○	○	○	クリーンセンター管理課		
31	ごみ分別説明会	自治会などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。	開催回数：5回 受講者人数：157名												○	○	○	○	○	クリーンセンター管理課

【重点目標1】推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課	
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者	一般		高齢者
32	ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしょっぶ」認定制度	簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしょっぶ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。	夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしょっぶ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしょっぶの活動を啓発予定。	認定事業所:60事業所 5月30日のごみゼロの日に合わせ5月28・29日に循環ワークス(入道浜町)において、「すまいるしょっぶ」の紹介をしました。 ごみの減量及び資源化の推進を図っている。 今後も事業所と一体となり、事業を推進して行く。										クリーンセンター管理課
33	「沼津の水道・下水道」についての啓発活動	「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。	①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回	①水道週間 1週間										水道総務課
34	ICT活用教育推進事業	情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、安全に生活するための知識や技能、健康への意識を育てる取組を進める。情報モラルやメディアリテラシーについて、学校、家庭、地域が共に考え、適切な関わり方を身に付けていく機会の充実を図る。	・情報モラル教育で活用できるソフト「事例で学ぶNetモラル」の周知及び活用促進 ・情報モラル教育で活用できるソフト「NetモラルCBT」の導入及び活用促進 ・情報化診断チェックで、上記ソフトを「よく使っている」「ときどき使っている」と回答する教員の割合が5割以上	令和4年6月調べでは、NetモラルCBTの活用状況は「よく使っている56人、ときどき使っている217人」で全体の36.1%。今後さらに活用促進を啓発していく。										学校教育課
35	出前講座	市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。	消費生活に関する講座を計26回3,176人以上に対して開催する。	実施回数:4回 受講者数:646人										生涯学習課
36	自信がもてる子育て講座	子供への理解を深め、保護者としてのあり方を学ぶ機会として、子育て講座を開催する。	春期、夏期、秋期 全11回(春期、秋期 各4回、夏期 3回)にわたり家庭教育に関する講義を開催 会場 サンウェルぬまづ 多目的ホール 目標 延べ出席者数 440人 ※消費生活に関連する講座は、夏期に開催予定	講座回数 春期:全4回 夏期:全3回(予定) 秋期:全4回(予定) 会場 サンウェルぬまづ 受講者数 春期:30人 出席者数 春期:延べ65人									生涯学習課	
37	高齢者被害防止啓発	老人会等に対し啓発講座や個人に対する個人啓発を実施。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、出前講座を実施予定。											沼津市消費者協会
38	幼児・児童に対する出前講座	放課後児童クラブ等に対し出前講座を実施。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、出前講座を実施予定。											沼津市消費者協会
39	消費生活展での消費者啓発	消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。	開催予定 ・日時:令和5年2月中(1~2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。											沼津市消費者協会
40	くらしに役立つカレンダー製作	消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。	昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。											沼津市消費者協会
41	ローリングストックを活用した料理教室	ローリングストックを活用した料理教室の開催	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、防災時に役立つ料理教室を開催予定。											沼津市消費者協会
42	クラブキッズ(リーダー育成)	子ども達の主体性を育て、自らの向上を促す事業や活動を展開し、地域子ども会の活性化を図る活動を実施する。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら活動を行う。											沼津市子ども会育成連絡協議会

【重点目標1】 推進法の趣旨及び「消費者市民社会」の意義の普及啓発

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者	一般		高齢者	
43	労働金庫会員での新入組合員セミナー	クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。	13回 約300名									○	○	○	静岡県労働金庫沼津支店
44	多重債務相談(労働金庫窓口)	多重債務に関する相談を受け付ける。	日常業務の中で都度相談を受け付ける。									○	○	○	静岡県労働金庫沼津支店

【重点目標2】各主体への意識付け及び実践方法の普及

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象			所管課	
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生		高校生
1	静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧	県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。	県が9月に発行予定の『くらしの目増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。 *対象 78,613世帯(6,646組) *R4.4.1現在暫定値	現在、実施に向け準備中。						○ ○ ○	生活安心課 消費生活センター
2	消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】	5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。	・5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、13日にららぽーと沼津1階のひかりの広場において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施した。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。	5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示を実施。併せて5月13日(金)に、ららぽーと沼津にて啓発キャンペーンを静岡県東部県民生活センターと協働で開催した。						○ ○ ○ ○	生活安心課 消費生活センター
3	消費生活展【再掲】	年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。 (消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等)	・令和5年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示、クイズラリー、物品販売等を実施予定。	現在、開催に向け準備中。						○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	生活安心課 消費生活センター
4	くらしのセミナー【再掲】	市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。	新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、年間2～3回で開催予定。 目標値 ・平均参加人数25人、満足度平均80%	7月12日(火)10時～11時30分 株式会社明治の栄養士、加藤麻美さんを講師に第1回目のセミナーを開催した。 【テーマ】 ①ヨーグルトと乳酸菌について ②フレイル予防について 【参加人数】 27人						○ ○ ○	生活安心課 消費生活センター
5	親子消費者教室【再掲】	これからの社会を担う子ども達、特に小・中学生を対象に、将来、自分で考え、行動できる消費者になってもらうため、市内の公共施設や工場見学を通じ、「消費生活」や「環境」「食の安全」について学んでもらうことを目的とし、事業者、地方公共団体の協力の下、消費生活に役立つ講座を開催する。	今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見て、開催可否を判断する。 開催時は、参加者に市内公共施設等を見学してもらい、職員や従業員等から直接施設等についての説明と環境・食の安全に対する取組等を紹介してもらう。	8月4日(木)に親子10組を対象に、市議会議場、総合体育館建設現場、ひゅうお・沼津魚市場、北消防署原分署、アクアプラザ、大泉寺(阿野全成墓標)を見学コースとして開催予定。						○ ○ ○ ○ ○	生活安心課 消費生活センター
6	出前講座(消費生活センター)【再掲】	生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター員を講師として派遣する。 また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。	・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和3年度は全28回2,177名に対し講座を実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しつつ、全30回2,500名に対しての講座実施を目標とする。)	・開催回数:11回 (高齢者向け:8回、高校生向け:3回) ・受講人数:783名						○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	生活安心課 消費生活センター

【重点目標2】各主体への意識付け及び実践方法の普及

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者		一般	高齢者
7	各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】	広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。	○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市HPやFacebookページ等へ掲載することに加え、くらしのセミナー(令和4年度目標:2~3回)や出前講座(令和4年度目標:30回)等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebookでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(国民生活センター、消費者庁ホームページの情報にも注視し、シェア・投稿していく。)	○広報紙による発信 広報めまづ7月1日号に「消費生活センターからのお知らせ」と題し、成年年齢引き下げに関する情報提供と予測されるトラブル事例等に関する記事を掲載。 ○ウェブCMの活用 4~5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、Web動画を放映した。 ○Facebookでの情報発信 消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を実施している。(消費生活センターの4~7月投稿件数:4件)									生活安心課 消費生活センター	
8	消費生活サポーター養成講座【再掲】	悪質商法や消費者トラブルに対応する知識を身につけ、自らの消費者としての力を高めるとともに、特に高齢者等の消費者被害を防止するため、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う沼津市消費生活サポーターを養成して、連携を図っていく。また、既存サポーターには啓発チラシ等を送付して情報提供を行う。	○既存の登録者に対して、情報提供として資料等を適宜送付する。 ○新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催予定。 ・定員は60名。 ・定員達成に向け、事業の周知を行っていく。 ・講座開催後、登録されたサポーターに対し、随時情報提供を行う。										生活安心課 消費生活センター	
9	職業講話【再掲】	市内小・中学校の児童・生徒を対象に、男女の平等意識や人権を尊重することの大切さを学ぶとともに、性別にかかわらず一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、将来の夢や進路について幅広く選択する学習の機会を提供することで、男女共同参画の意識を浸透させることを目的に実施するもの。 講師には、看護師・保育士・消防士等の行政職員をはじめ、男女共同参画推進事業所として認定されている民間企業からも講師の派遣について協力を得ることで、幅広い分野の職業講話を行っている。	・開催校数 21校	0件 申込3件(実施予定日:10月3件)									地域自治課	
10	外国人のための防災講座	平成26年度から年1回開催。外国人住民は、言語や生活習慣の違いから「避難行動要支援者」に位置付けられていることから、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことを目的としている。	日時 来年2月頃 内容 講義等										地域自治課	
11	一人暮らし高齢者に対する消費者啓発【再掲】	令和4年度事業計画重点目標「住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりの強化、互助の仕組みづくりを進めます」に基づき、啓発活動に協力するとともに、地域の困りごとに対する基礎知識を身に付ける。	長寿福祉課から依頼を受け実施する一人暮らし高齢者等実態調査の訪問時に、消費生活センターが作成したチラシを配布して、啓発活動に取り組む。										沼津市民生委員児童委員協議会(社会福祉課)	

【重点目標2】各主体への意識付け及び実践方法の普及

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者	一般		高齢者	
12	伝統技能体験事業【再掲】	若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、大工・左官・板金などあまり目に触れなくなった伝統技能に若者が触れる機会をつくり、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成の促進を図る。	各種イベントへのものづくり体験ブースの出版(計3回を想定) ・本立てづくり(大工)…20人 ・タイルコースターづくり(タイル)…50人 ・スプーンづくり(板金)…40人 ・ミニイスづくり(大工)…20人 ・マガジンラックづくり(大工)…20人 ・砂絵体験(左官)…20人 ・職人体験(ノコギリ・カンナ削り等)…50人		各種イベントへのものづくり体験ブースの出版(1回) ・ミニイスづくり(大工)…20人 ・泥団子づくり(左官)…20人		○	○	○						商工振興課
13	お茶講座【再掲】	日本茶インストラクターを派遣し、お茶講座を開催している。 日本茶インストラクターが講師となり、テキストを用いてお茶に関する座学、実技演習等を行う。	沼津港大型展望水門びゅうおにて講座を開催をする。		令和4年9月10日(土)沼津港大型展望水門びゅうおにて「お月見茶会」として、沼津茶の講座を開催する。			○	○				○		農林農地課
14	深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】	戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。	・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和3年度は初のオンライン開催としたが、令和4年度は対面式及、オンライン形式を併用しての開催を目指す。 ・対面式で開催した令和元年度と同程度の参加を目標とする。(R1:参加者63名)		戸田深海魚大学の3月頃の開催に向け、講演を依頼する講師の選定などを準備中。		○	○	○	○	○	○	○		水産海浜課
15	おさかな教室【再掲】	若手漁師による市内幼稚園児、小学生への「おさかな教室」に対し補助を行っている。 ①幼稚園児＝タッチプール、水槽展示、解体ショー等 ②小学生＝漁師による講座、ワカメの種付け・養殖体験等	・沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会において、幼稚園児、小学生を対象に食育活動を実施。 ・実施団体には、前年同程度の活動実績を望む R3実績 ①おさかな教室(幼稚園児) ・5園 約150人 ②おさかな教室(小学生) ・静浦小中一貫学校 約30人		市内幼稚園児を対象にした、「おさかな教室」の10月頃の開催に向け、沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会と調整中。 市内小学生を対象にした、ワカメの種付け・養殖体験については、12月及び2月頃の開催に向け、事業主体である沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が、静浦小中一貫学校と調整を進めていく予定。		○	○							水産海浜課
16	出前講座(クリーンセンター管理課)【再掲】	出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・活用について説明。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。		開催回数:5回 受講者人数:157名			○	○	○	○	○	○		クリーンセンター管理課
17	ごみ分別説明会【再掲】	自治会などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。		開催回数:5回 受講者人数:157名					○	○	○	○		クリーンセンター管理課
18	「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】	「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。	①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回		①水道週間 1週間		○	○	○	○	○	○	○		水道総務課

【重点目標2】各主体への意識付け及び実践方法の普及

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課	
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者	一般		高齢者
19	出前講座(危機管理課)	自治会や市民団体に対し、危機管理課職員を講師とした防災講話等を実施し、市民への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。	市民からの依頼に対し、内容や日程等、柔軟に対応し講座を開催する。 ・市民からの講座依頼による講話の実施 ・生涯学習課を窓口とした出前講座の実施	7月末時点で12件の講座を実施した。								○		危機管理課
20	ICT活用教育推進事業【再掲】	情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、安全に生活するための知識や技能、健康への意識を育てる取組を進める。情報モラルやメディアリテラシーについて、学校、家庭、地域が共に考え、適切な関わり方を身に付けていく機会の充実に努める。	・情報モラル教育で活用できるソフト「事例で学ぶNetモラル」の周知及び活用促進 ・情報モラル教育で活用できるソフト「NetモラルCBT」の導入及び活用促進 ・情報化診断チェックで、上記ソフトを「よく使っている」「ときどき使っている」と回答する教員の割合が5割以上	令和4年6月調べでは、NetモラルCBTの活用状況は「よく使っている56人、ときどき使っている217人」で全体の36.1%。今後さらに活用促進を啓発していく。				○	○					学校教育課
21	出前講座【再掲】	市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。	消費生活に関する講座を計26回3,176人以上に対して開催する。	実施回数:4回 受講者数:646人				○	○	○	○	○	○	生涯学習課
22	幼児・児童に対する出前講座【再掲】	放課後児童クラブ等に対し出前講座を実施。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、出前講座を実施予定。				○							沼津市消費者協会
23	労働金庫会員での新入組合員セミナー【再掲】	クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。	13回 約300名								○	○	○	静岡県労働金庫沼津支店
24	多重債務相談(労働金庫窓口)【再掲】	多重債務に関する相談を受け付ける。	日常業務の中で都度相談を受け付ける。								○	○	○	静岡県労働金庫沼津支店

【重点目標3】高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者		一般	高齢者
1	高齢者に対する啓発	年間相談件数の約半数を占める高齢者に対して、啓発を実施する。	高齢者学級での出前講座や敬老行事において、啓発チラシ及び啓発グッズを配布することで高齢者への啓発を行う。	◎高齢者向け出前講座実施状況 ・会場数 8会場 ・実施回数 8回 ・対象者数 151人 ◎令和4年度敬老行事 10月28日(金)に、抽選で選ばれた市民(午前700人、午後700人、※随行者1名のみ可)を対象に開催予定。									生活安心課 消費生活センター	
2	一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等提供	民生児童委員に一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等を提供する。	今年度の一人暮らし高齢者実態調査において、長寿福祉課や社会福祉課福祉企画室と協力して、民生児童委員が高齢者宅の見守り時に使用可能な啓発チラシ等を提供する。(参考)令和3年度提供数:2,000部以上	今年度は一人暮らし高齢者実態調査が行われるが、民生児童委員による実態調査において高齢者に啓発チラシ等を渡したりしていただけたことになった。社会福祉課福祉企画室を通じて約350部の悪質電話対策機器購入費等補助事業チラシ一式を提供した。									生活安心課 消費生活センター	
3	筋力パワーアップ教室等での啓発	長寿福祉課が実施している「筋力パワーアップ教室」及び「いきいき体操」の初回授業開始前に、消費生活センターや最近のトラブル事例などを紹介して啓発を行う。	令和4年度は6会場(7教室)において、啓発活動を行う。 実施の際、最近消費生活センターで相談を受けた相談事例の紹介や消費生活センターの業務紹介を行う予定。 ※令和3年度は2会場(3教室)の51人に対して啓発活動を実施した。	実施日(6月21日、7月13日) ・会場数 2会場 ・実施回数 2回 ・対象者数 40人									生活安心課 消費生活センター	
4	出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知	学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。	出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。	・今年度も新型コロナウイルスの影響で積極的な開催は難しいと想定されるが、引き続き、各主体の状況に配慮した上で、出前講座や情報提供を実施していく。 ※7月末時点での出前講座等申請件数:17団体・予定人数1,130人 *市内高等学校等:4団体 *高齢者:13団体	○	○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター	
5	悪質電話対策機器購入費等補助事業	悪質商法による消費者トラブルや振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺は、被害の多くが高齢者世帯で、特に電話による勧誘をきっかけとしていることから、悪質業者等による消費者被害を未然に防止することを目的として、悪質電話対策機器を購入及び設置した65歳以上の世帯に対して、最大5,000円の補助金を支給する。 ※予算額:1,000,000円(5,000円×200世帯)	予算額上限となる1,000,000円(5,000円×200世帯)を目標とする。	申請件数16件									生活安心課 消費生活センター	
6	消費生活川柳【再掲】	市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。	・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数:15作品(R03:10作品)	・7月末時点での応募は無し ・今後、広報めまづ等で事業周知して作品募集を図る。									生活安心課 消費生活センター	

【重点目標3】高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課			
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者		一般	高齢者	
7	消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】	5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、13日にららぽーと沼津1階のひかりの広場において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施した。 12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 	5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示を実施。併せて5月13日(金)に、ららぽーと沼津にて啓発キャンペーンを静岡県東部県民生活センターと協働で開催した。										生活安心課 消費生活センター	
8	消費生活展【再掲】	年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月に1～2日間の日程で開催予定。 消費生活に関するパネル展示、クイズラリー、物品販売等を実施予定。 	現在、開催に向け準備中。											生活安心課 消費生活センター
9	くらしのセミナー【再掲】	市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、年間2～3回で開催予定。</p> <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均参加人数25人、満足度平均80% 	7月12日(火)10時～11時30分 株式会社明治の栄養士、加藤麻美さんを講師に第1回目のセミナーを開催した。 【テーマ】 ①ヨーグルトと乳酸菌について ②フレイル予防について 【参加人数】 27人										生活安心課 消費生活センター	
10	出前講座(消費生活センター)【再掲】	生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 各地域包括支援センターや自治会等に前講座の開催を検討してもらう。(令和3年度は全28回2,177名に対し講座を実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しつつ、全30回2,500名に対しての講座実施を目標とする。) 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数: 11回 (高齢者向け: 8回、高校生向け: 3回) 受講人数: 783名 										生活安心課 消費生活センター	
11	各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】	広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙による発信 広報ぬまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市HPやFacebookページ等へ掲載することに加え、くらしのセミナー(令和4年度目標: 2～3回)や出前講座(令和4年度目標: 30回)等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebookでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(国民生活センター、消費者庁ホームページの情報にも注視し、シェア・投稿していく。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙による発信 広報ぬまづ7月1日号に「消費生活センターからのお知らせ」と題し、成年年齢引き下げに関する情報提供と予測されるトラブル事例等に関する記事を掲載。 ○ウェブCMの活用 4～5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、Web動画を放映した。 ○Facebookでの情報発信 消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を実施している。(消費生活センターの4～7月投稿件数: 4件) 										生活安心課 消費生活センター	

【重点目標3】高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課						
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人							
											若者		一般	高齢者				
12	消費生活センター情報提供チラシ「たからっ通信」の発行【再掲】	「たからっ通信」を発行し、消費者トラブル事例や契約の基礎知識などを情報提供する。	・年間4回以上、発行予定。 →4月号・・・『訪問販売・電話勧誘トラブル』を題材に作成。 →7月号(案)・・・トラブル相談の多い事例について作成予定。 →9月号(案)・・・高齢者向けの事例で作成予定。 →12月号(案)・・・年末年始に相談の多い事例で作成予定。 沼津市消費者協会や各地域支援包括センター、消費生活サポーターに配布予定。その他、各地区センター等への配架も予定。	○4月号 ・・・訪問販売や電話勧誘によるトラブルについて作成。沼津市消費者協会や各地区センター等でも配架、来庁した相談者にも配布した。 引き続き、最新の情報等を取り入れた情報提供を行う。							○	○	生活安心課 消費生活センター					
13	消費生活サポーター養成講座【再掲】	悪質商法や消費者トラブルに対応する知識を身につけ、自らの消費者としての力を高めるとともに、特に高齢者等の消費者被害を防止するため、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う沼津市消費生活サポーターを養成して、連携を図っていく。また、既存サポーターには啓発チラシ等を送付して情報提供を行う。	○既存の登録者に対して、情報提供として資料等を適宜送付する。 ○新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催予定。 ・定員は60名。 ・定員達成に向け、事業の周知を行っていく。 ・講座開催後、登録されたサポーターに対し、随時情報提供を行う。	・6/6に昨年度の消費生活サポーター35名に対し、情報提供として、たからっ通信と詐欺被害防止啓発チラシ等(4種類)を送付。 ※新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催を検討する。							○	○	生活安心課 消費生活センター					
14	静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧【再掲】	県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。	県が9月に発行予定の『くらしの目増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。 ・対象 78,613世帯(6,646組) * R4.4.1現在暫定値	現在、実施に向け準備中。							○	○	○	生活安心課 消費生活センター				
15	人権教育【再掲】	人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。 また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。	人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。 市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月16日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。	6月1日に人権擁護委員の日の活動として市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置。12月の人権週間については、実施に向け準備中。 人権無料相談は、毎月第1・3水曜日に実施。 市内小中学校への事業(ヒマワリの種配布、人権ポスター作成)は、実施済み。人権教室の実施は今後検討。市内小中学校へ人権ポスター及び子どもの人権だより、人権冊子「種をまこう」を配布。 人権サポーターマッチは、開催に向け準備中。							○	○	○	○	○	生活安心課 市民相談センター		
16	外国人のための防災講座【再掲】	平成26年度から年1回開催。外国人住民は、言語や生活習慣の違いから「避難行動要支援者」に位置付けられていることから、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことを目的としている。	日時 来年2月頃 内容 講義等	日時 来年2月4日(土)開催予定 内容 講義、訓練・体験等										○	○	○	地域自治課	
17	国際交流フェア【再掲】	在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。	10月頃開催予定	日時:10月16日(日) 場所:愛鷹広域公園 内容:ステージ、展示ブース等をアスルクラ沼津のホームマッチと合わせて開催予定。										○	○	○	○	地域自治課

【重点目標3】高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者		一般	高齢者
18	一人暮らし高齢者に対する消費者啓発【再掲】	令和4年度事業計画重点目標「住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりの強化、互助の仕組みづくりを進めます」に基づき、啓発活動に協力するとともに、地域の困りごとに対する基礎知識を身に付ける。	長寿福祉課から依頼を受け実施する一人暮らし高齢者等実態調査の訪問時に、消費生活センターが作成したチラシを配布して、啓発活動に取り組む。	「一人暮らし高齢者等実態調査(9月1日)」について、各地区民生委員が訪問準備中。8月下旬から訪問開始予定。										沼津市民生委員児童委員協議会(社会福祉課)
19	キャッシュレス決済導入推進事業【再掲】	キャッシュレス決済の利用を検討している消費者(特に高齢者)を対象にセミナーを開催する。	・キャッシュレス決済に関するセミナーを年1回開催する。	・8月6日(土)、7日(日)にららぽーと沼津にてキャッシュレス決済に関するセミナーを開催予定。										商工振興課
20	魚食普及促進事業【再掲】	進行する魚食離れに対し、市内水産物を用いた魚食普及活動へ、補助金交付を行っている。 ①大瀬まつり・内浦漁港祭(内浦漁協・内浦地区を中心とした実行委員会)	中止	—	C	—								水産海浜課
21	ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション【再掲】	家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。	昨年度は5月1日～9月30日を前期、10月1日～2月28日とし、参加者は95人、参加件数は137件であった。 今年度は5月1日～9月30日を前期、10月1日～2月28日を後期として実施し、年間参加件数600件を目指す。	前期チャレンジ(7月末まで)提出シート数88枚										環境政策課
22	出前講座(クリーンセンター管理課)【再掲】	出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち・・・「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について・・・「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト・・・ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・利活用について説明。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。	開催回数:5回 受講者人数:157名										クリーンセンター管理課
23	ごみ分別説明会【再掲】	自治会などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。	開催回数:5回 受講者人数:157名										クリーンセンター管理課
24	ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしょっぷ」認定制度【再掲】	簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしょっぷ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。	夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしょっぷ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしょっぷの活動を啓発予定。	認定事業所:60事業所 5月30日のごみゼロの日に合わせて5月28・29日に循環ワークス(入道浜町)において、「すまいるしょっぷ」の紹介をしました。 ごみの減量及び資源化の推進を図っている。 今後も事業所と一体となり、事業を推進して行く。										クリーンセンター管理課
25	「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】	「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。	①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回	①水道週間 1週間										水道総務課

【重点目標3】高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携強化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課	
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人		
											若者		高齢者
26	出前講座(危機管理課) 【再掲】	自治会や市民団体に対し、危機管理課職員を講師とした防災講話等を実施し、市民への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。	市民からの依頼に対し、内容や日程等、柔軟に対応し講座を開催する。 ・市民からの講座依頼による講話の実施 ・生涯学習課を窓口とした出前講座の実施	7月末時点で12件の講座を実施した。							○		危機管理課
27	地震防災強化月間・防災とボランティア週間啓発	毎年11月が地震防災強化月間、1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日～21日までが「防災とボランティア週間」として、それぞれ定められていることから、それに合わせて防災啓発活動を実施して防災意識の高揚を図る。	11月の地震防災強化月間、1月の防災とボランティア週間中に各種啓発活動を実施する。	11月の地震防災強化月間、1月の防災とボランティア週間中に各種啓発活動を実施する計画を策定中。				○			○		危機管理課
28	出前講座 【再掲】	市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。	消費生活に関する講座を計26回3,176人以上に対して開催する。	実施回数:4回 受講者数:646人				○	○	○	○	○	生涯学習課
29	高齢者被害防止啓発 【再掲】	老人会等に対し啓発講座や個人に対する個人啓発を実施。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、出前講座を実施予定。								○	○	沼津市消費者協会
30	消費生活展での消費者啓発 【再掲】	消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。	開催予定 ・日時:令和5年2月中(1～2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。				○	○	○	○	○	○	沼津市消費者協会
31	くらしに役立つカレンダー製作【再掲】	消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。	昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。				○	○	○	○	○	○	沼津市消費者協会
32	ローリングストックを活用した料理教室 【再掲】	ローリングストックを活用した料理教室の開催	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、防災時に役立つ料理教室を開催予定。								○	○	沼津市消費者協会
33	消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架	消費生活センターが作成する「たからっこ通信」を窓口で配架することで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。	消費生活センターが定期的に作成する「たからっこ通信」を適宜窓口にて配架する。								○	○	静岡県労働金庫 沼津支店
34	労働金庫会員での新入組員セミナー【再掲】	クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。	13回 約300名								○	○	静岡県労働金庫 沼津支店
35	多重債務相談(労働金庫窓口)【再掲】	多重債務に関する相談を受け付ける。	日常業務の中で都度相談を受け付ける。								○	○	静岡県労働金庫 沼津支店
36	消費生活センター啓発リーフレット等のラック配架	消費生活センター作成の啓発リーフレット等を、大手町商店街内「さんさんホール」において配架し、多くの利用者の目につく、手に取ってもらえるようにすることで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。	消費生活センター作成の啓発リーフレット等を適宜配架する。								○	○	沼津市商店街連盟

【重点目標4】 若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対 象			所管課						
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生		高校生	成人				
												若者	一般	高齢者		
1	保護者等への啓発【再掲】	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、消費者教育啓発冊子「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」を配布して、乳幼児保護者や低学年児童保護者への啓発を行う。	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、保護者に対しての配布を依頼。	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、保護者に対しての配布を依頼。											生活安心課 消費生活センター	
2	消費生活川柳【再掲】	市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。	・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数：15作品(R03:10作品)	・7月末時点での応募は無し ・今後、広報めまづ等で事業周知して作品募集を図る。											生活安心課 消費生活センター	
3	消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】	5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。	・5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ピロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、13日にららぽーと沼津1階のひかりの広場において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施した。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。	5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示を実施。併せて5月13日(金)に、ららぽーと沼津にて啓発キャンペーンを静岡県東部県民生活センターと協働で開催した。											生活安心課 消費生活センター	
4	消費生活展【再掲】	年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等)	・令和5年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示、クイズラリー、物品販売等を実施予定。	現在、開催に向け準備中。												生活安心課 消費生活センター
5	くらしのセミナー【再掲】	市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。	新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、年間2～3回で開催予定。 目標値 ・平均参加人数25人、満足度平均80%	7月12日(火)10時～11時30分 株式会社明治の栄養士、加藤麻美さんを講師に第1回目のセミナーを開催した。 【テーマ】 ①ヨーグルトと乳酸菌について ②フレイル予防について 【参加人数】 27人											生活安心課 消費生活センター	
6	親子消費者教室【再掲】	これからの社会を担う子ども達、特に小・中学生を対象に、将来、自分で考え、行動できる消費者になってもらうため、市内の公共施設や工場見学を通じ、「消費生活」や「環境」「食の安全」について学んでもらうことを目的とし、事業者、地方公共団体の協力の下、消費生活に役立つ講座を開催する。	今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見て、開催可否を判断する。 開催時は、参加者に市内公共施設等を見学してもらい、職員や従業員等から直接施設等についての説明と環境・食の安全に対する取組等を紹介してもらう。	8月4日(木)に親子10組を対象に、市議会議場、総合体育館建設現場、びゅうお・沼津魚市場、北消防署原分署、アクアプラザ、大泉寺(阿野全成墓標)を見学コースとして開催予定。											生活安心課 消費生活センター	

【重点目標4】若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対 象						所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者	一般		高齢者	
7	出前講座 (消費生活センター) 【再掲】	生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。(令和3年度は全28回2,177名に対し講座を実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しつつ、全30回2,500名に対しての講座実施を目標とする。) 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数: 11回 (高齢者向け: 8回、高校生向け: 3回) 受講人数: 783名 			○	○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
8	出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知 【再掲】	学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も新型コロナウイルスの影響で積極的な開催は難しいと想定されるが、引き続き、各主体の状況に配慮した上で、出前講座や情報提供を実施していく。 ※7月末時点での出前講座等申請件数: 17団体・予定人数1,130人 *市内高等学校等: 4団体 *高齢者: 13団体 			○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター	
9	各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信 【再掲】	広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙による発信 広報めまつ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市HPやFacebookページ等へ掲載することに加え、くらしのセミナー(令和4年度目標: 2~3回)や出前講座(令和4年度目標: 30回)等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebookでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(国民生活センター、消費者庁ホームページの情報にも注視し、シェア・投稿していく。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙による発信 広報めまつ7月1日号に「消費生活センターからのお知らせ」と題し、成年年齢引き下げに関する情報提供と予測されるトラブル事例等に関する記事を掲載。 ○ウェブCMの活用 4~5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、Web動画を放映した。 ○Facebookでの情報発信 消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を実施している。(消費生活センターの4~7月投稿件数: 4件) 			○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター	
10	静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧 【再掲】	県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。	県が9月に発行予定の『くらしのめ増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。 ・対象 78,613世帯(6,646組) * R4.4.1現在暫定値	現在、実施に向け準備中。								○	○	○	生活安心課 消費生活センター
11	人権教育 【再掲】	人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。 また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。 市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月16日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 	6月1日に人権擁護委員の日の活動として市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置。12月の人権週間については、実施に向け準備中。 人権無料相談は、毎月第1・3水曜日に実施。 市内小中学校への事業(ヒマワリの種配布、人権ポスター作成)は、実施済み。人権教室の実施は今後検討。市内小中学校へ人権ポスター及び子どもの人権だより、人権冊子「種をまこう」を配布。 人権サポーターマッチは、開催に向け準備中。			○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 市民相談センター	

【重点目標4】若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対 象						所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者	一般		高齢者	
12	職業講話 【再掲】	市内小・中学校の児童・生徒を対象に、男女の平等意識や人権を尊重することの大切さを学ぶとともに、性別にかかわらず一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、将来の夢や進路について幅広く選択する学習の機会を提供することで、男女共同参画の意識を浸透させることを目的に実施するもの。講師には、看護師・保育士・消防士等の行政職員をはじめ、男女共同参画推進事業所として認定されている民間企業からも講師の派遣について協力を得ることで、幅広い分野の職業講話を行っている。	・開催校数 21校	0件 申込3件(実施予定日:10月3件)				○	○						地域自治課
13	外国人のための防災講座 【再掲】	平成26年度から年1回開催。外国人住民は、言語や生活習慣の違いから「避難行動要支援者」に位置付けられていることから。地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことを目的としている。	日時 来年2月頃 内容 講義等	日時 来年2月4日(土)開催予定 内容 講義、訓練・体験等							○	○	○		地域自治課
14	国際交流フェア 【再掲】	在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。	10月頃開催予定	日時:10月16日(日) 場所:愛鷹広域公園 内容:ステージ、展示ブース等をアスルクラロ沼津のホームマッチと合わせて開催予定。				○	○	○	○	○	○		地域自治課
15	各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談 【再掲】	1 主に妊婦～幼児を対象とした、調理実習を含む栄養講座 ①妊婦:パパとママの教室Plus1クラス ②生後4か月児:すくすく育児教室2回目 ③生後7か月児:ステップアップ教室 ④1歳～3歳児:幼児食教室 ⑤3歳～未就学児:幼児キッズクッキング ⑥小学校低学年児童:小学生おさかなクッキング教室 2 生活習慣病予防のための栄養講座 ⑦成人:食育講座	① 4回 24組 ② 12回 180組 ③ 12回 180組 ④ 4回 24組 ⑤ 2回 12組 ⑥ 2回 12組 ⑦ 4回 40名	① 1回 2組 ② 4回 65組 ③ 4回 32組 ④ 1回 3組 ⑤ 1回 5組 ⑥ 0回 0組 ⑦ 0回 0名				○	○			○	○		健康づくり課
16	1年次講義「環境と健康」	環境と健康というテーマで1年次に講義を実施	・講義時間:15時間 ・受講学生数:33名	・1年次学生33名の講義は後期スケジュールで実施予定。									○		看護専門学校
17	1年次・3年次講義「情報科学」	情報科学というテーマで1年次・3年次に講義を実施	・講義時間:各30時間 ・受講学生数:1年次33名、3年次27名	・3年次学生27名に対して、講義を実施中。 ・1年次学生33名の講義は後期スケジュールで実施予定。									○		看護専門学校
18	公立保育所での主任栄養士による食育講座を開催 【再掲】	各保育所の食育計画に沿いながら、栄養士等が職員を行い、食に関心を持つ機会を設ける。	各保育所が独自に持つ食育計画に沿って栄養士が食育を行う。内容は保育所ごとに違い、クッキングを実施するところもある。1保育所あたり年に2回、2人の栄養士が出向いて食育を行う。	公立保育所の2人の栄養士が各施設へ出向き「食育講座」を実施。内容は各施設の食育計画に沿ったもので、食材やマナーなどがテーマである。戸田こども園は、園の栄養士が行っている。7月末までに各保育所で1回、戸田こども園で4回開催。後半は秋に予定している。			○								子育て支援課
19	クッキング保育の実施 【再掲】	食育の一環として栄養士・保育士が児童とともに身近な料理や菓子を作り、食に親しむ機会を設ける。	各施設の食育計画に基づき、年齢にあった内容で行う。施設で栽培した野菜なども使用する。	各施設の食育計画に基づき、栄養士や保育士とともに歳時に対応したクッキングを行っている。また、園児が自分たちで栽培・収穫した食材を使用したクッキングを行うこともある。戸田こども園で5回、大平幼稚園で7回実施。食物の栽培・収穫は7施設が行った。			○								子育て支援課

【重点目標4】若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課				
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人						
											若者	一般		高齢者			
20	栄養相談【再掲】	子育て支援センター利用者を対象に、沼津市の主任栄養士が、個別に栄養相談を実施する。	沼津っ子ふれあいセンター 5月、8月、9月、12月、2月 年5回開催予定 せんぼん子育て支援センター 7月、11月、1月 年3回開催予定	年間計画に沿って、沼津っ子ふれあいセンターとせんぼん子育て支援センターでの栄養相談を実施。個別の栄養相談で、落ち着いた雰囲気の中で話ができている。 7月末までに2回実施。			○								子育て支援課		
21	伝統技能体験事業【再掲】	若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、大工・左官・板金などあまり目に触れなくなった伝統技能に若者が触れる機会をつくり、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成の促進を図る。	各種イベントへのものづくり体験ブースの出版(計3回を想定) ・本立てづくり(大工)…20人 ・タイルコースターづくり(タイル)…50人 ・スプーンづくり(板金)…40人 ・ミニイスづくり(大工)…20人 ・マガジンラックづくり(大工)…20人 ・砂絵体験(左官)…20人 ・職人体験(ノコギリ・カンナ削り等)…50人	各種イベントへのものづくり体験ブースの出版(1回) ・ミニイスづくり(大工)…20人 ・泥団子づくり(左官)…20人			○	○	○						商工振興課		
22	食育体験ツアーの開催【再掲】	市内の小学生及び保護者を対象に、地元生産者等を講師とし、農畜産物の生産現場の見学や、収穫、加工、調理等の体験を行う食育体験ツアーを開催する。	8月、2月開催予定。 西浦・金岡・門地・浮島A、Bの5コースに分かれ、生産現場の見学、加工、収穫体験等を実施する。	8月については延期。(時期未定)							○					農林農地課	
23	学校給食で導入されている作物の生産者による授業の実施【再掲】	学校給食に導入されている作物の生産者等による、生産の過程や、その作物の特徴などの授業を実施し、地産地消の推進を図る。	5月 茶農家によるお茶の授業 6月 市内酪農家による牛乳授業 11月 農協職員等によるお米の授業 2月 ブチヴェール農家によるブチヴェールの授業	5月18日～5月31日の間に市内小学校5校において実施								○				農林農地課	
24	お茶講座【再掲】	日本茶インストラクターを派遣し、お茶講座を開催している。 日本茶インストラクターが講師となり、テキストを用いてお茶に関する座学、実技演習等を行う。	沼津港大型展望水門びゅうおにて講座を開催をする。	令和4年9月10日(土)沼津港大型展望水門びゅうおにて「お月見茶会」として、沼津茶の講座を開催する。							○	○		○		農林農地課	
25	農林まつり【再掲】	沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 プラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。	令和4年12月開催予定 来場者予定者数20,000人	令和4年12月中旬頃開催予定										○	○	農林農地課	
26	深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】	戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。	・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和3年度は初のオンライン開催としたが、令和4年度は対面式及、オンライン形式を併用しての開催を目指す。 ・対面式で開催した令和元年度と同程度の参加を目標とする。(R1参加者63名)	戸田深海魚大学の3月頃の開催に向け、講演を依頼する講師の選定などを準備中。			○	○	○	○	○	○	○	○		水産海浜課	
27	魚食普及促進事業【再掲】	進行する魚食離れに対し、市内水産物を用いた魚食普及活動へ、補助金交付を行っている。 ①大瀬まつり・内浦漁港祭(内浦漁協・内浦地区を中心とした実行委員会)	中止	—	C							○			○	○	水産海浜課

【重点目標4】若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対 象						所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者	一般		高齢者	
28	おさかな教室【再掲】	若手漁師による市内幼稚園児、小学生への「おさかな教室」に対し補助を行っている。 ①幼稚園児＝タッチプール、水槽展示、解体ショー等 ②小学生＝漁師による講座、ワカメの種付け・養殖体験等	・沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会において、幼稚園児、小学生を対象に食育活動を実施。 ・実施団体には、前年同程度の活動実績を望む R3実績 ①おさかな教室(幼稚園児) ・5園 約150人 ②おさかな教室(小学生) ・静浦小中一貫学校 約30人	市内幼稚園児を対象にした、「おさかな教室」の10月頃の開催に向け、沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会と調整中。 市内小学生を対象にした、ワカメの種付け・養殖体験については、12月及び2月頃の開催に向け、事業主体である沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が、静浦小中一貫学校と調整を進めていく予定。			○	○							水産海浜課
29	アースキッズ事業【再掲】	小学校及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携、協力し、小学校高学年を対象に子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラム。	第一小学校 44名 大岡小学校 71名 香貫小学校 76名 第三小学校 48名 大岡南小学校 71名 第四小学校 74名 千本小学校 9名 第五小学校 79名 開北小学校 52名 原東小学校 26名 今沢小学校 54名 合計11校 604名	今沢小学校 54名 第五小学校 80名 大岡小学校 74名 第四小学校 76名 合計4校 284名				○							環境政策課
30	ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション【再掲】	家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。	昨年度は5月1日～9月30日を前期、10月1日～2月28日とし、参加者は95人、参加件数は137件であった。 今年度は5月1日～9月30日を前期、10月1日～2月28日を後期として実施し、年間参加件数600件を目指す。	前期チャレンジ(7月末まで)提出シート数88枚			○	○	○	○	○	○	○	○	環境政策課
31	出前講座(クリーンセンター管理課)【再掲】	出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち・・・「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について・・・「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト・・・ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・活用について説明。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。	開催回数:5回 受講者人数:157名				○	○	○	○	○	○	○	クリーンセンター管理課
32	ごみ分別説明会【再掲】	自治会などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。	出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。	開催回数:5回 受講者人数:157名					○	○	○	○	○	○	クリーンセンター管理課
33	ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよっぶ」認定制度【再掲】	簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよっぶ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。	夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよっぶ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよっぶの活動を啓発予定。	認定事業所:60事業所 5月30日のごみゼロの日に合わせ5月28・29日に循環ワークス(入道浜町)において、「すまいるしよっぶ」の紹介をしました。 ごみの減量及び資源化の推進を図っている。 今後も事業所と一体となり、事業を推進して行く。			○	○	○	○	○	○	○	○	クリーンセンター管理課
34	「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】	「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。	①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回	①水道週間 1週間			○	○	○	○	○	○	○	○	水道総務課

【重点目標4】若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対 象			所管課				
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生		高校生	成人		
												若者	一般 高齢者	
35	出前講座(危機管理課) 【再掲】	自治会や市民団体に対し、危機管理課職員を講師とした防災講話等を実施し、市民への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。	市民からの依頼に対し、内容や日程等、柔軟に対応し講座を開催する。 ・市民からの講座依頼による講話の実施 ・生涯学習課を窓口とした出前講座の実施	7月末時点で12件の講座を実施した。								○		危機管理課
36	地震防災強化月間・防災とボランティア週間啓発 【再掲】	毎年11月が地震防災強化月間、1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日～21日までが「防災とボランティア週間」として、それぞれ定められていることから、それに合わせて防災啓発活動を実施して防災意識の高揚を図る。	11月の地震防災強化月間、1月の防災とボランティア週間中に各種啓発活動を実施する。	11月の地震防災強化月間、1月の防災とボランティア週間中に各種啓発活動を実施する計画を策定中。				○				○		危機管理課
37	家庭基礎授業	日々の暮らしで利用している、金銭・もの・時間・空間などの生活資源について、これらを適切に判断できるよう学び、より良い消費生活の実現を目指す。	高校2年生(6クラス198人) 50分授業×6時間	・4月、家族家庭分野で民法改正を扱う際、未成年者契約取消権に触れた。また、持続可能な社会については、SDGs、食品ロス、消費者市民社会の構築に向けた行動について触れた。 ・経済分野については、12～1月に実施予定。					○					沼津市立沼津高等学校
38	ICT活用教育推進事業 【再掲】	情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、安全に生活するための知識や技能、健康への意識を育てる取組を進める。情報モラルやメディアリテラシーについて、学校、家庭、地域が共に考え、適切な関わり方を身に付けていく機会の充実を図る。	・情報モラル教育で活用できるソフト「事例で学ぶNetモラル」の周知及び活用促進 ・情報モラル教育で活用できるソフト「NetモラルCBT」の導入及び活用促進 ・情報化診断チェックで、上記ソフトを「よく使っている」「ときどき使っている」と回答する教員の割合が5割以上	令和4年6月調べでは、NetモラルCBTの活用状況は「よく使っている56人、ときどき使っている217人」で全体の36.1%。今後さらに活用促進を啓発していく。			○	○						学校教育課
39	出前講座 【再掲】	市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。	消費生活に関する講座を計26回3,176人以上に対して開催する。	実施回数:4回 受講者数:646人				○	○	○	○	○	○	生涯学習課
40	自信がもてる子育て講座 【再掲】	子供への理解を深め、保護者としてのあり方を学ぶ機会として、子育て講座を開催する。	春期、夏期、秋期 全11回(春期、秋期 各4回、夏期 3回)にわたり家庭教育に関する講義を開催 会場 サンウェルぬまづ 多目的ホール 目標 延べ出席者数 440人 ※消費生活に関連する講座は、夏期に開催予定	講座回数 春期:全4回 夏期:全3回(予定) 秋期:全4回(予定) 会場 サンウェルぬまづ 会 場 サンウェルぬまづ 受講者数 春期:30人 出席者数 春期:延べ65人			○	○	○		○			生涯学習課
41	幼児・児童に対する出前講座【再掲】	放課後児童クラブ等に対し出前講座を実施。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、出前講座を実施予定。					○						沼津市消費者協会
42	消費生活展での消費者啓発 【再掲】	消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。	開催予定 ・日時:令和5年2月中(1～2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。					○	○	○	○	○	○	沼津市消費者協会
43	暮らしに役立つカレンダー製作【再掲】	消費生活に関する情報を盛り込んだ、暮らしに役立つカレンダーを製作する。	昨年度に引き続き、暮らしに役立つカレンダーを製作する。					○	○	○	○	○	○	沼津市消費者協会
44	クラブキッズ(リーダー育成) 【再掲】	子ども達の主体性を育て、自らの向上を促す事業や活動を展開し、地域子ども会の活性化を図る活動を実施する。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら活動を行う。					○						沼津市子ども会育成連絡協議会

【重点目標4】若年者に対する消費者教育の充実

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者		一般	高齢者
45	労働金庫会員での新入組合員セミナー【再掲】	クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。	13回 約300名								○	○	○	静岡県労働金庫 沼津支店
46	多重債務相談(労働金庫窓口)【再掲】	多重債務に関する相談を受け付ける。	日常業務の中で都度相談を受け付ける。								○	○	○	静岡県労働金庫 沼津支店

【重点目標5】消費生活センターの拠点化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課			
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者		一般	高齢者	
1	保護者等への啓発【再掲】	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、消費者教育啓発冊子「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」を配布して、乳幼児保護者や低学年児童保護者への啓発を行う。	こども家庭課と子育て支援課の窓口で、保護者に対しての配布を依頼。	こども家庭課と子育て支援課の窓口にて配架。窓口での配布継続を依頼。			○								生活安心課 消費生活センター
2	消費生活川柳【再掲】	市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数:15作品(R03:10作品) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月末時点での応募は無し ・今後、広報めまづ等で事業周知して作品募集を図る。 				○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
3	消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】	5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ピロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、13日にららぽーと沼津1階のひかりの広場において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施した。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 	5月の消費者月間は5/2～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示を実施。併せて5月13日(金)に、ららぽーと沼津にて啓発キャンペーンを静岡県東部県民生活センターと協働で開催した。						○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
4	消費生活展【再掲】	年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示、クイズラリー、物品販売等を実施予定。 	現在、開催に向け準備中。			○	○	○	○	○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
5	くらしのセミナー【再掲】	市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に注意しながら、年間2～3回で開催予定。</p> <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均参加人数25人、満足度平均80% 	7月12日(火)10時～11時30分株式会社明治の栄養士、加藤麻美さんを講師に第1回目のセミナーを開催した。 【テーマ】 ①ヨーグルトと乳酸菌について ②フレイル予防について 【参加人数】 27人							○	○	○	○	生活安心課 消費生活センター
6	親子消費者教室【再掲】	これからの社会を担う子ども達、特に小・中学生を対象に、将来、自分で考え、行動できる消費者になってもらうため、市内の公共施設や工場見学を通じ、「消費生活」や「環境」「食の安全」について学んでもらうことを目的とし、事業者、地方公共団体の協力の下、消費生活に役立つ講座を開催する。	今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見て、開催可否を判断する。開催時は、参加者に市内公共施設等を見学してもらい、職員や従業員等から直接施設等についての説明と環境・食の安全に対する取組等を紹介してもらう。	8月4日(木)に親子10組を対象に、市議会議場、総合体育館建設現場、びゅうお・沼津魚市場、北消防署原分署、アクアプラザ、大泉寺(阿野全成墓標)を見学コースとして開催予定。			○	○					○		生活安心課 消費生活センター

【重点目標5】消費生活センターの拠点化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課		
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者		一般	高齢者
7	出前講座 (消費生活センター) 【再掲】	生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター員を講師として派遣する。 また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。	・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和3年度は全28回2,177名に対し講座を実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しつつ、全30回2,500名に対しての講座実施を目標とする。)	・開催回数: 11回 (高齢者向け: 8回、高校生向け: 3回) ・受講人数: 783名										生活安心課 消費生活センター
8	各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信 【再掲】	広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。	○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市HPやFacebookページ等へ掲載することに加え、くらしのセミナー(令和4年度目標: 2~3回)や出前講座(令和4年度目標: 30回)等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebookでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(国民生活センター、消費者庁ホームページの情報にも注視し、シェア・投稿していく。)	○広報紙による発信 広報めまづ7月1日号に「消費生活センターからのお知らせ」と題し、成年年齢引き下げに関する情報提供と予測されるトラブル事例等に関する記事を掲載。 ○ウェブCMの活用 4~5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、Web動画を放映した。 ○Facebookでの情報発信 消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を実施している。(消費生活センターの4~7月投稿件数: 4件)									生活安心課 消費生活センター	
9	消費生活サポーター養成講座 【再掲】	悪質商法や消費者トラブルに対応する知識を身につけ、自らの消費者としての力を高めるとともに、特に高齢者等の消費者被害を防止するため、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う沼津市消費生活サポーターを養成して、連携を図っていく。また、既存サポーターには啓発チラシ等を送付して情報提供を行う。	○既存の登録者に対して、情報提供として資料等を適宜送付する。 ○新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催予定。 ・定員は60名。 ・定員達成に向け、事業の周知を行っていく。 ・講座開催後、登録されたサポーターに対し、随時情報提供を行う。	・6/6に昨年度の消費生活サポーター35名に対し、情報提供として、たからっこ通信と詐欺被害防止啓発チラシ等(4種類)を送付。 ※新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催を検討する。									生活安心課 消費生活センター	
10	静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧 【再掲】	県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。	県が9月に発行予定の『くらしのめ増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。 ・対象 78,613世帯(6,646組) * R4.4.1現在暫定値	現在、実施に向け準備中。									生活安心課 消費生活センター	
11	高齢者に対する啓発 【再掲】	年間相談件数の約半数を占める高齢者に対して、啓発を実施する。	高齢者学級での出前講座や敬老行事において、啓発チラシ及び啓発グッズを配布することで高齢者への啓発を行う。	◎高齢者向け出前講座実施状況 ・会場数 8会場 ・実施回数 8回 ・対象者数 151人 ◎令和4年度敬老行事 10月28日(金)に、抽選で選ばれた市民(午前700人、午後700人、※随行者1名のみ可)を対象に開催予定。										生活安心課 消費生活センター

【重点目標5】消費生活センターの拠点化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象					所管課			
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人				
											若者		一般	高齢者	
12	一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等提供【再掲】	民生児童委員に一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等を提供する。	今年度の一人暮らし高齢者実態調査において、長寿福祉課や社会福祉課福祉企画室と協力して、民生児童委員が高齢者宅の見守り時に使用可能な啓発チラシ等を提供する。(参考)令和3年度提供数:2,000部以上	今年度は一人暮らし高齢者実態調査が行われるが、民生児童委員による実態調査において高齢者に啓発チラシ等を渡したりしていただけることになった。社会福祉課福祉企画室を通じて約350部の悪質電話対策機器購入費等補助事業チラシ一式を提供した。									○	生活安心課 消費生活センター	
13	筋力パワーアップ教室等での啓発【再掲】	長寿福祉課が実施している「筋力パワーアップ教室」及び「いきいき体操」の初回授業開始前に、消費生活センターや最近のトラブル事例などを紹介して啓発を行う。	令和4年度は6会場(7教室)において、啓発活動を行う。 実施の際、最近消費生活センターで相談を受けた相談事例の紹介や消費生活センターの業務紹介を行う予定。 ※令和3年度は2会場(3教室)の51人に対して啓発活動を実施した。	実施日(6月21日、7月13日) ・会場数 2会場 ・実施回数 2回 ・対象者数 40人									○	生活安心課 消費生活センター	
14	消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行【再掲】	「たからっこ通信」を発行し、消費者トラブル事例や契約の基礎知識などを情報提供する。	・年間4回以上、発行予定。 →4月号・・・『訪問販売・電話勧誘トラブル』を題材に作成。 →7月号(案)・・・トラブル相談の多い事例について作成予定。 →9月号(案)・・・高齢者向けの事例で作成予定。 →12月号(案)・・・年末年始に相談の多い事例で作成予定。 沼津市消費者協会や各地域支援包括センター、消費生活サポーターに配布予定。その他、各地区センター等への配架も予定。	○4月号 ・・・訪問販売や電話勧誘によるトラブルについて作成。沼津市消費者協会や各地区センター等でも配架、来庁した相談者にも配布した。 引き続き、最新の情報等を取り入れた情報提供を行う。								○	○	生活安心課 消費生活センター	
15	出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】	学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。	出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。	・今年度も新型コロナウイルスの影響で積極的な開催は難しいと想定されるが、引き続き、各主体の状況に配慮した上で、出前講座や情報提供を実施していく。 ※7月末時点での出前講座等申請件数:17団体・予定人数1,130人 *市内高等学校等:4団体 *高齢者:13団体										○	生活安心課 消費生活センター
16	一人暮らし高齢者に対する消費者啓発【再掲】	令和4年度事業計画重点目標「住民の多様な生活課題に対応するため、地域の幅広い関係者との連携とともに、住民同士のつながりの強化、互助の仕組みづくりを進めます」に基づき、啓発活動に協力するとともに、地域の困りごとに対する基礎知識を身に付ける。	長寿福祉課から依頼を受け実施する一人暮らし高齢者等実態調査の訪問時に、消費生活センターが作成したチラシを配布して、啓発活動に取り組む。	「一人暮らし高齢者等実態調査(9月1日)」について、各地区民生委員が訪問準備中。8月下旬から訪問開始予定。									○	沼津市民生委員 児童委員協議会 (社会福祉課)	
17	「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】	「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。	①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回	①水道週間 1週間											水道総務課
18	消費生活展での消費者啓発【再掲】	消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。	開催予定 ・日時:令和5年2月中(1~2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。												沼津市消費者協会

【重点目標5】消費生活センターの拠点化

No.	事業名称	事業概要	令和4年度				対象						所管課	
			事業実施計画(目標値)	実施実績	達成度	事業の効果	幼児	小学生	中学生	高校生	成人			
											若者	一般		高齢者
19	消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架【再掲】	消費生活センターが作成する「たからっこ通信」を窓口で配架することで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。	消費生活センターが定期的に作成する「たからっこ通信」を適宜窓口にて配架する。									○	○	静岡県労働金庫 沼津支店
20	消費生活センター啓発リーフレット等のラック配架【再掲】	消費生活センター作成の啓発リーフレット等を、大手町商店街内「さんさんホール」において配架し、多くの利用者の目につく、手に取ってもらえるようにすることで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。	消費生活センター作成の啓発リーフレット等を適宜配架する。									○	○	沼津市商店街連 盟